道路運送法第9条第4項及び

同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)

1. 協議が調っている路線又は営業区域

(系統新設に係る路線:既存路線)

綾瀬車庫~宮原南~光友会入口~慶応大学~湘南台駅西口 (別紙路線・系統図のとおり)

(廃止)

獺郷公民館〜御所見総合クリニック〜打戻大仲 宮原〜御所見総合クリニック (別紙路線・系統図のとおり)

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

(新設)

綾瀬車庫~宮原南~光友会入口~慶応大学~湘南台駅西口 (別紙路線・系統図のとおり)

(廃止)

長17系統 ・ふ01系統 ・ふ02系統 ・ふ03系統 (別紙路線・系統図のとおり)

- 3. 運行系統毎の運行回数 (別紙時刻表のとおり)
- 4. 車両概要
 - ・乗車定員 78人(最大のものとして)
 - 使用車両数 2 両
 - ・予備車 綾瀬車庫所属の車両を使用
- 5. 運行の態様について 路線定期運行
- 6. 協議が整っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法 別紙運賃料金表及び適用方のとおり

7. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

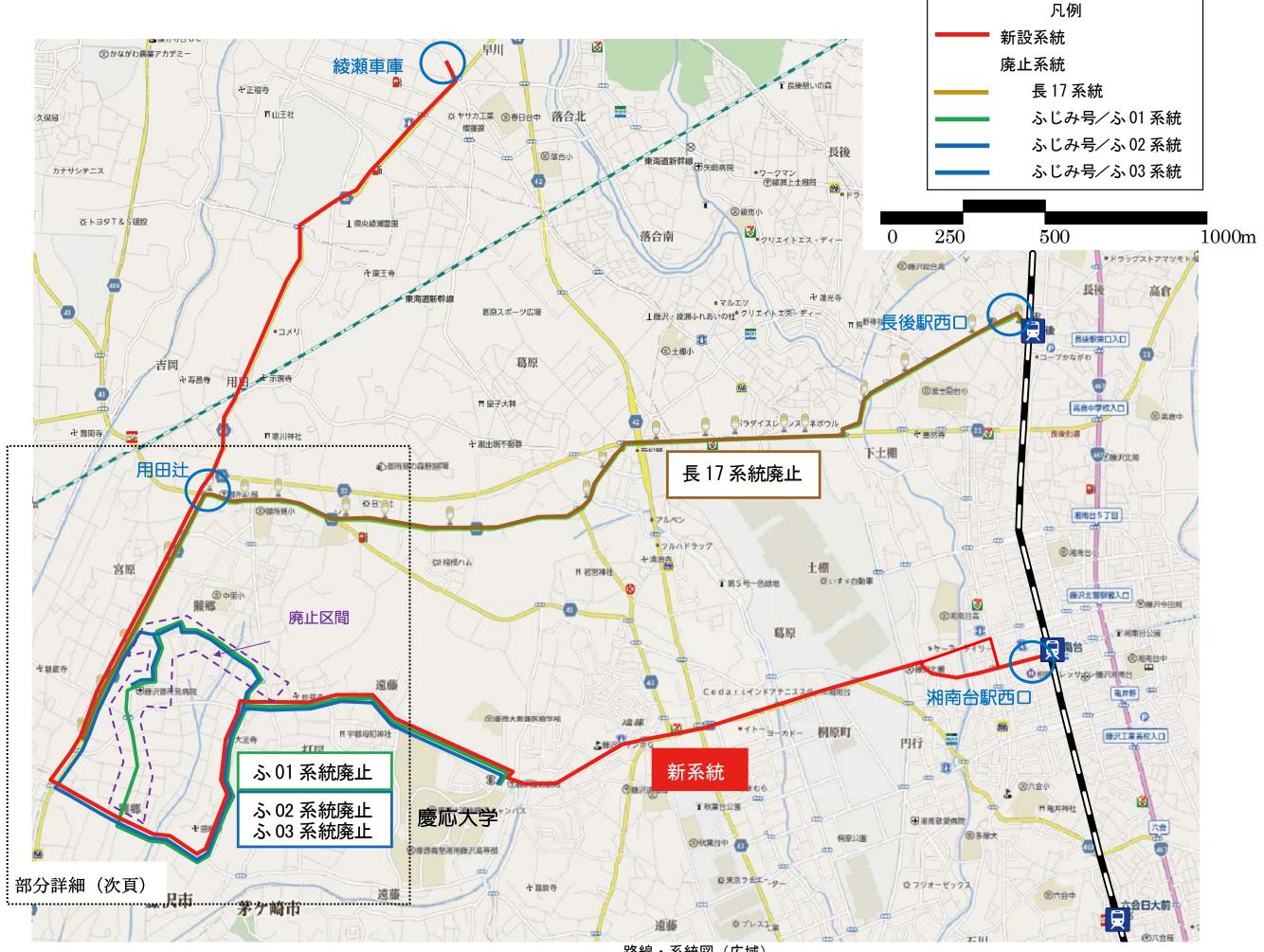
(1) 適用する期間

平成26年9月1日以降の運行開始とする。

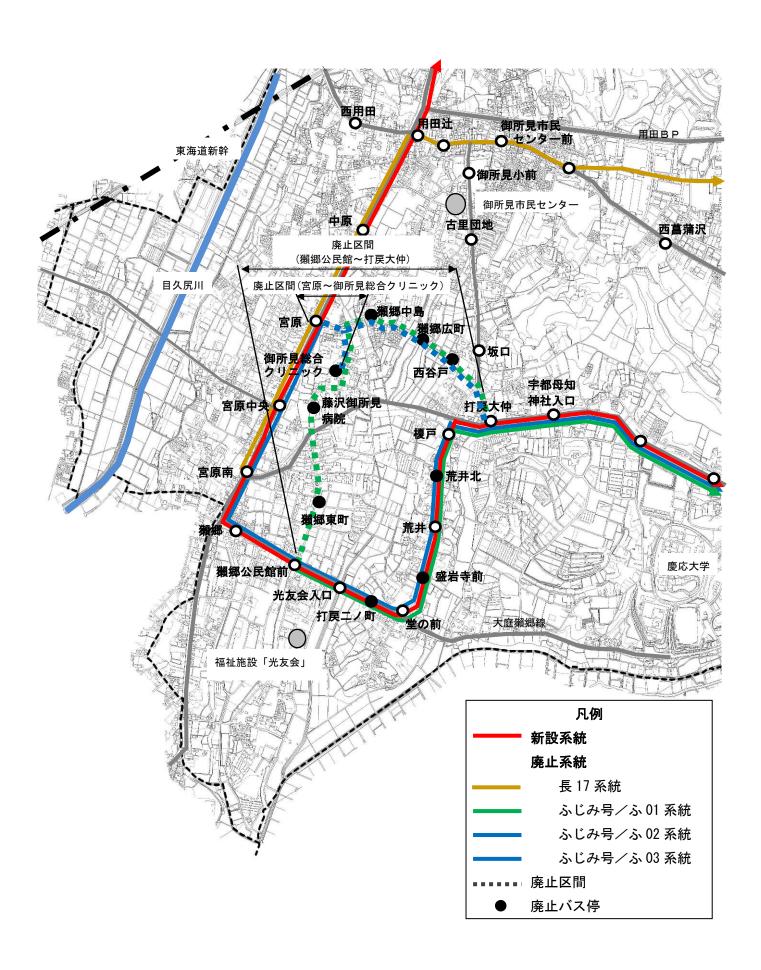
(2) その他条件

- ・上記系統の運行開始は、長17系統、ふ01~03系統の運行廃止と同時と する。
- ・路線の廃止とは別に、荒井北、盛願寺前、打戻二ノ町のバス停の廃止を上記 系統の運行開始と同時に実施する。
- ・ 運行を行う神奈川中央交通株式会社及び藤沢市は、関係する地域の住民に対して必要な情報提供を事前に提供する。
- ・運行回数については、今回の運行回数を下回ることがないものとして、地域 の住民等に提示したうえ、神奈川中央交通株式会社及び藤沢市での協議を行 い、決定する。合意した運行回数については、藤沢市地域公共交通会議に事 後的に報告する。

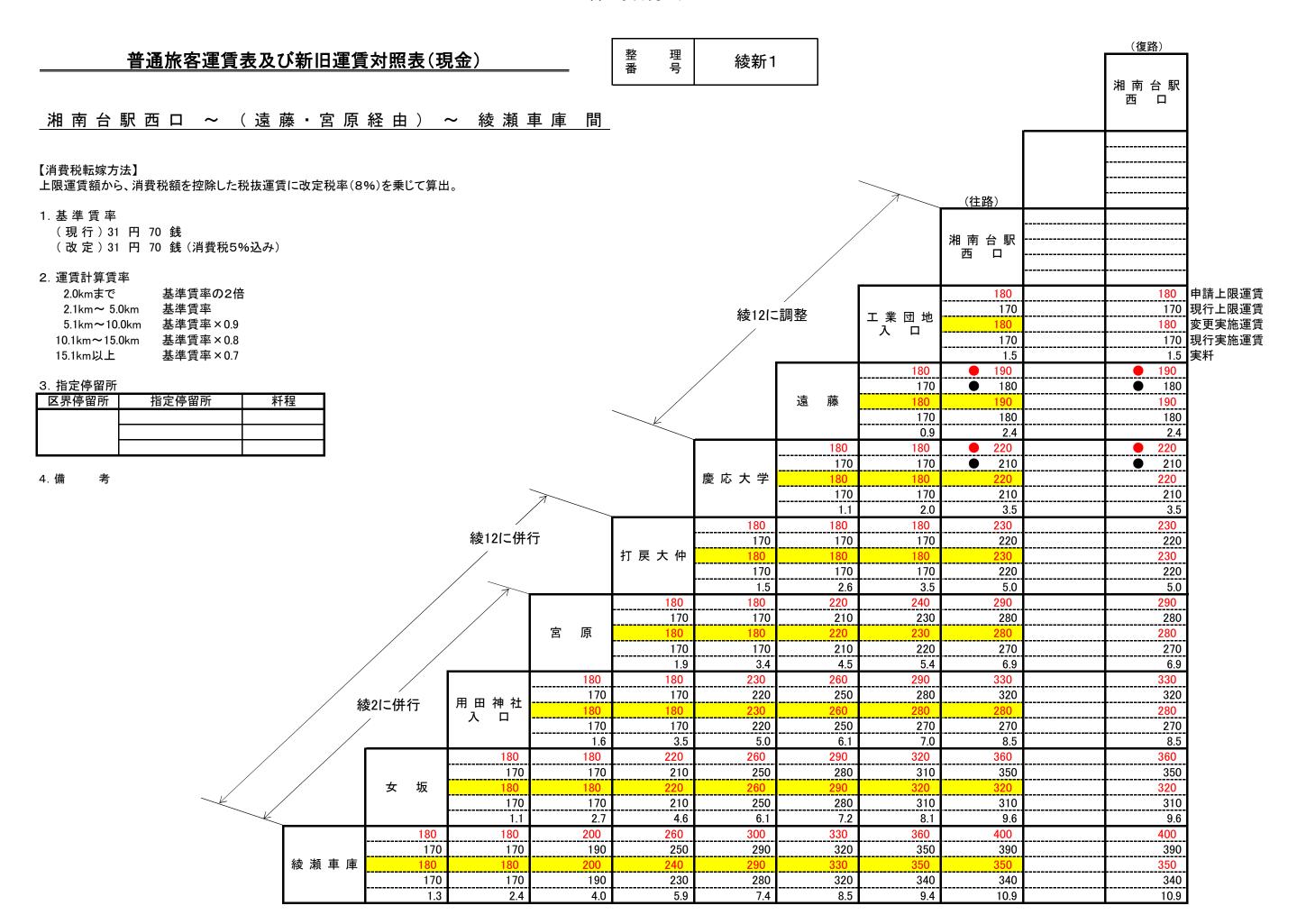
平成26年(2014年) 3月26日 藤沢市地域公共交通会議 会 長 岡村 敏之

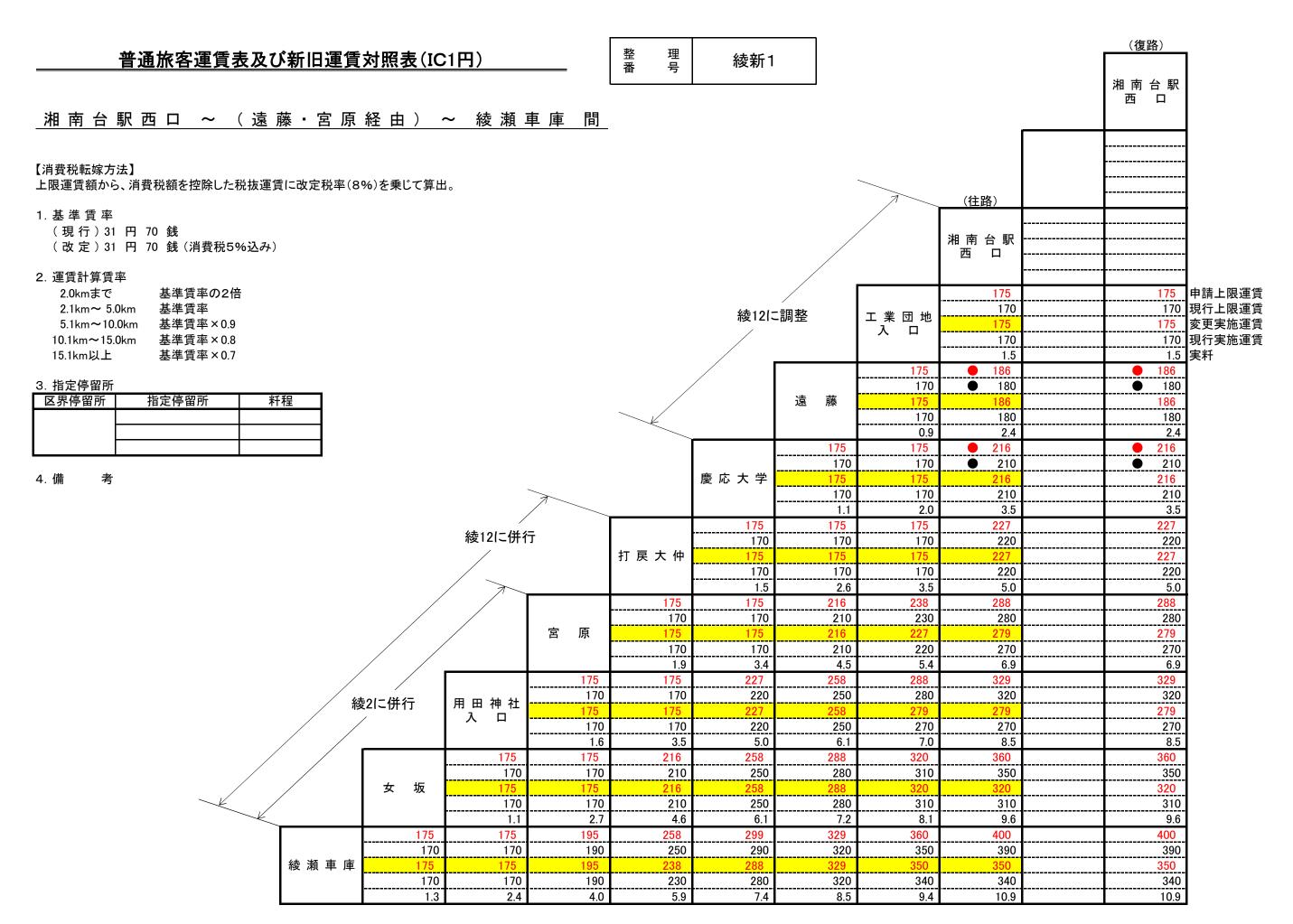


路線 系統図 (広域)



路線 · 系統図 (部分詳細)





時 刻 表

24004 長後駅西口~(下土棚)~宮原南

系統名 24043 湘南台駅西口~(笹久保)~綾瀬車庫

駅 別	湘20		(新設)	
時 刻	湘南台駅西口 笹久保 綾瀬車庫	綾瀬車庫 笹久保 湘南台駅西口	湘南台駅西口 慶応大学·宮原南 綾瀬車庫	綾瀬車庫 宮原南・慶応大学 湘南台駅西口
5		50		
6		10 30 50		20 55
7	30	10 25 45	40	35
8	30	10 40	30	25
9	30	40	10	15
10	30	40	00 50	00 50
11	00 30	10 40	40	50
12	00 30	40	40	50
13	30	10 40	40	50
14	00 30	10 40	40	50
15	00 30	10 40	40	50
16	00 30	10 40	40	50
17	00 30	10 40	40	25 50
18	00 30	10 40	10 40	50
19	00 30	10 40	40	50
20	00 30	10	40	50
21	00 30	00	40	
22	00 30			
23				
24 便数	27便	30便	17便	18便
備考				